

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人福島大学

1 全体評価

福島大学は、地域に根ざした教育と研究を進め、社会環境の変化と多様な学習ニーズに応える「教育重視の人材育成大学」を目指しており、平成16年10月に3学部体制から2学群4学類・12学系の新体制への全学再編を行い、平成20年4月に新たなシステム科学の創造・発展のため、共生システム理工学研究科（修士課程）を設置するとともに、博士後期課程の平成22年度設置につなげるなど、新たな人材養成システムの充実を図っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」により、ネットワーク型地域づくりや、学生による企業の設立及び企画・運営等の実践力を涵養する教育を実施している。

研究については、近隣大学や地域企業との連携により視覚障害者を補助する超音波センサー装置や不全麻痺者の歩行を支援する携帯型電気刺激システムを開発し地域の福祉医療に貢献するとともに、多くの産学連携プロジェクトを推進するなど、成果を上げている。

社会連携については、学内外を舞台にした学生の積極的な企画を募り、学生自身の力でキャンパスライフを活性化することを財政的に支援する「キャンパスライフ活性化事業」により、学生の地域参画を促しており、地域社会からの評価も高まっている。

業務運営については、今後10年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「大学院の創設・充実」「教育の質の向上」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を推進するなど、学長のリーダーシップによる取組を進めている。

財務内容については、「人材育成大学」を目指し、教育経費確保を最重要課題として取り組んだ結果、業務費の中で教育経費の占める割合が17.8%と、全国立大学平均6.5%と比べて大幅に高い水準を維持している。

情報提供については、学生向け広報誌「FUN」の編集委員に学生を参画させ、意見・提案を取り入れて活用しやすい広報誌として作成するとともに、地域・一般向けにイベント等の機会において配布するなど、大学の活動内容を広くアピールしている。

施設整備については、共生システム理工学類棟に学類共通実験室及びプロジェクト実験等のための共用スペースを確保するとともに、運営の効率化を図るためスペースチャージ制を導入し、経済経営学類棟に地域創造支援センター及び生涯学習教育研究センターを集中するなど、学生が自習できる環境を確保し、施設の有効活用に関する取組を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(12項目)のうち、3項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、8項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「教育の基本的な考え方を『教える』から学生の主体的な学習を支援する」及び「主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施する」としていることについて、カリキュラム改訂を行い「自己デザイン領域(基本科目・キャリア創造科目・自己学習プログラム)」を開設し、「キャリア形成論」等の授業科目を設置することにより、学生の主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施することとしたほか、少人数制の授業を多く採用するなど、学生が主体的に学ぶ環境を整備し、学生から高い評価を受けていることは、優れていると判断される。

- 中期計画で「科学的、専門的な知識・手法とより深い教養を身につけた、広い意味での教育関係者を養成」としていることについて、教育学研究科では臨床関係の教育体制を充実させたことにより、県から推薦を受けて入学した現職教員等のスキルアップにつながり、また、修了生の就職状況も良好であることは、優れていると判断される。
- 中期計画「遠隔教育システム及びサテライト教室などを活用した教育活動を積極的に展開する」について、県内にサテライト教室を設け、一般市民を対象にした公開授業や公開講座を開講し、また、郡山教室において地域企業と提携したビジネス講座等を開講し正規の研究科授業を実施していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「経済リテラシーから始まる基礎基本の教育を重視し、各種の演習・実習科目による少人数教育を通して実践力を涵養するとともに、企業等のニーズを継続的に把握しながらキャリア形成を図る」について、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラムに採択された取組「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」により、ネットワーク型地域づくりや、学生による企業の設立及び企画・運営等の実践力を涵養する教育を実施していることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)
- 中期計画「科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する」について、平成20、21年度に課題探求の一部として質の高い大学教育推進プログラムに採択された取組を実施し、学生の課題探求の成果に基づいた科学教室の開催や科学館の展示・企画を具体的に実践することで、知識吸収型の学習から、自ら学ぶ学習へ転換する取組を行っていることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する」について、平成16年10月に2学群4学類の教育組織を整備したが、既存の学部を原資として設置された共生システム理工学類については、改組がまだ完成年度に至っていないため、十分な成果が表れていると判断することは難しいものの「教育重視の人材育成大学」として文理融合科目を設置するなど、多くの教育的な取組を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「経済・経営分野における高度な専門的職業人の育成を追求する」について、経済学研究科では「福島大学ビジネスアカデミー」等地域社会や地域企業との教育連携が非常に盛んであり、地域の大学として、また高度職業人育成の大学としての役割を果たしていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「経済リテラシーから始まる基礎基本の教育を重視し、各種の演習・実習科目による少人数教育を通して実践力を涵養するとともに、企業等のニーズを継続的に把握しながらキャリア形成を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」とな

った。(「優れた点」参照)

- 中期計画「科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(9項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲を持つ学生、及び(中略)地域社会に寄与する意欲のある学生を受け入れる」について、各学類のアドミッション・ポリシーを明確化し、これを高等学校訪問等により周知したことや出張講義・出前講座等、入試に対する多くの取組がなされており、志願者倍率も、各学類で高い水準を維持していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「4年間を通じて少人数によるゼミナール形式の授業を行う」について、セミナー形式の教養演習や小集団教育連携プログラム等4年間を通じた少人数授業の実施は、双方向的形式の修学指導が実現されていること、また、「面倒見の良い大学」として報道されるなど、教育面において社会的に高い評価を受けている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「地域社会における各種ボランティア活動への学生参加を推奨する」について、中越地震でのボランティア活動では、山古志村へ事務所を設置して継続的な活動を実施したことにより、長岡市長から感謝状が贈られたことなど、積極的なボランティア活動が実施されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する」について、各学群・学類において双方向型授業を重視した取組を実施しており、平成20年度に2件の質の高い大学教育推進プログラムの採択に結び付いていることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「英語コミュニケーション能力の向上を図るために、意欲と習熟度に配慮

した特修プログラムを提供する」について、学習意欲の高い学生を対象に「英語グレードアップ特修プログラム」を設定して、海外協定校への語学研修を単位化し、参加学生の数も増えていることは、特色ある取組である。

- 中期計画「ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する」について、自治体と連携した地域の課題等の解決に取り組む「地域政策課題研究」や中国・ベトナム・ドイツ等での「海外調査実習」等、ビジネスゲームを活用したワークショップ型の演習を取り入れた「教養演習」等各学類の特色を生かした双方向型の授業が展開されていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、3 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教員の意識をさらに高めるような特段の措置（ワークショップ形式の研修等）を講ずる」及び「学生による授業評価、並びに学生からの意見を徴し、授業改善に生かす」について、教員の研修や授業公開、検討会、学生アンケートによる授業評価などファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を活発に行い、授業改善に取り組んでいること、また、学生アンケートの結果による評価ポイントが上昇していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組しつつ、教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを開設する」について、教育学部附属実践センターを拡充・改組し新設した総合教育研究センターは、学内外の教育活動を総合的に支援しながらシンクタンクとしての機能を果たしており、特に FD 活動に力を入れ、授業改善プロジェクトやシンポジウム等を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教員採用・昇任の際には、教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味し

た選考を行う」について、教員の採用、昇任の際に教育経験や教育能力を重視し、実務上の能力や実績を加味していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教育研究活動を支援するために、学術情報資料の充実、電子図書館的機能の強化、施設の見直しによる利用環境の改善など図書館の基盤整備を図り、利用者サービスの向上を実現する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、福島県立図書館との相互貸出・返却協定により、双方で約163万冊の利用を可能とし、平成21年度に相互の窓口で借用し返却された資料は約1,600冊に上るなど、様々な利用者サービス向上に努めたことや、「福島大学学術機関リポジトリ」への登録件数が約530件から約3,200件へ、アクセス件数が約9,700件から約4万9,000件へと、大幅に増加していることから、「良好」となった。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10項目）のうち、6項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、6項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標「学生への経済的支援などの制度充実を図る」について、銀行と提携した教育ローンや授業料免除制度の拡大等、学生への経済的支援体制を強化しており、また、アドバイザー教員や学生相談専門役を配置することにより学生総合相談室の機能を拡充させ、利用学生が増加していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「就職支援体制を確立する」について、就職支援室に企業での実務経験を持つキャリアカウンセラーを配置するなど積極的な支援体制の充実が図られ、それにより相談件数が増え、また就職率も上昇していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「特に社会人院生については、長期履修生制度の利用も含めて、研究目的を計画的に実施できるよう、実情を踏まえた指導を行う」について、社会人学生の履修と仕事の両立を促進するため、長期履修制度を導入しており、利用者数も増加していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「TA（ティーチング・アシスタント）の効果的活用を図る。あわせて授業内外での上級生による下級生の学習支援を奨励する」について、上級生が新入生のガイダンスを行う「シニター制度」等、学生同士のつながりを重視したサポート体制を構築していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「就職情報室に整備された企業等の求人情報収集のための就職支援システムを、学外からも求人情報を検索できるよう改善する」について、約4,000名の卒業生を対象に卒業後のキャリア形成に関する調査を実施し、就職、離職状況等について実態を把握し分析を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（14項目）のうち、3項目が「非常に優れている」、11項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「情動や心理をふまえた生活行動に関する理解をもとに人の感覚機能とこれに伴う動作に関する研究を行う」について、近隣大学や地域企業との連携により視覚障害者を補助する超音波センサー装置や不全麻痺者の歩行を支援する携帯型電気刺激システムを開発し地域の福祉医療に貢献するとともに、多くの産学連携プロジェクトを推進していることは、優れていると判断される。

- 中期計画「地域の技術者・研究者との連携を深めて産官学連携による共同研究プロジェクトを組織する」について、共同研究や受託研究の件数が年々増加し、福島県ハイテクプラザや郡山テクノポリス推進機構等の外部機関との連携も活発であることは、優れていると判断される。
- 中期計画「環境保全、維持システムを総合的に理解するとともに、具体的な環境保全・浄化方法の解明を目指す」について、地域が直面する環境課題に取り組み、モデリングによる将来予測等多くの成果を上げており、これらの成果は報告書として出版するとともに、講演、マスコミ報道等により広く市域社会へ公表していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「全教員の専攻分野及び研究内容のデータベース化を推進し、インターネットを利用して広く情報提供する」について、「福島大学学術機関リポジトリ」への新規登録促進に取り組んだ結果、平成 19 年度末から平成 21 年度末にかけて、登録件数が約 530 件から約 3,200 件へ、アクセス件数が約 9,700 件から約 4 万 9,000 件へと大幅に増加したことは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「研究組織として学系をおく」について、平成 16 年 10 月に研究組織として 12 の「学系」を設置し、組織的な研究を推進する基盤を整備したこと、また、「共生のシステム科学の戦略的研究」等文理融合の研究を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「研究成果を積極的に公表する」について、プロジェクト研究や教員個人の研究業績等の研究成果は「福島大学研究年報」にまとめ、また、全学として横断検索できる「研究者総覧データベース」システムを整備しウェブサイトの情報提供を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「全教員の専攻分野及び研究内容のデータベース化を推進し、インターネットを利用して広く情報提供する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。
(「優れた点」参照)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究費については、研究活動を続ける上での必要経費を確保しつつ、研究の活性化に資する方途を確立し、それに基づいた財政的支援を行う」について、研究推進のための外部資金獲得を目指して、若手研究者への支援、科学研究費補助金申請予定者への支援、プロジェクト研究への傾斜的支援を行うなどの改革を実施したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際交流協定締結校、各種研究会など本学を場とした研究展開については、学内での支援を継続するが、外部資金の導入も図るようにする」について、福島大学学術振興基金により、教員の海外派遣や諸外国との研究交流を助成しているほか、科学研究費補助金や外部資金等により、米国やスウェーデン、中国等の大学との交流・共同研究が推進され、派遣者数や海外共同研究の件数等も順調な伸びを示していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学の研究の活性化と、研究活動にかかる円滑な外部資金導入の仕組みを構築する」について、福島大学研究推進機構を設置し、外部資金の獲得や配分、地域との連携、知財の保護管理等を統括していることは、特色ある取組である。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が

「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「福島県・福島市と連携しながら、市街地の諸施設を利活用した社会貢献のあり方を検討する」について、市街地に設けられたサテライト「街なかランチ」は県・市・企業との産官民学連携事業や生涯学習の場となっており、利用件数も増加していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「奨学寄付金等の受入れ額の増加を図る」及び「企業との共同研究体制を整備し、支援事業を開始する」について、地域の企業や地方自治体等から多くの資金を受けており、また、共同研究を推進する体制が整備され、多くの共同研究を実施し、受託研究を受け入れていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域に向けた情報を発信できる図書館活動を展開する」について、県内の大学図書館及び県立図書館等の公立図書館と連携した蔵書横断検索サービスの開始、日曜・祝日開館の実施、及び市内サテライト教室を利用した図書配送サービスにより、図書館が多く的一般市民に利用されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学生の地域活動への参加意識を一層高め、地域づくり事業に住民と共同で取り組むなど、地域活動への参画を積極的に支援する」について、学内外を舞台にした学生の積極的な企画を募り、学生自身の力でキャンパスライフを活性化することを財政的に支援する「キャンパスライフ活性化事業」は、学生の地域参画を促しており、地域社会からの評価も高いことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を積極的に実施するとともに、松川事件資料等貴重資料の整理・公開を推進する」について、学内に設置した「松川資料室」へ研究員を配置し、福島県松川運動記念会との協力体制の下、一般公開に向け、資料の収集と整理作業を重点的に行ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国が補助する地域貢献特別支援事業等の各種事業を実施し、地方自治体との連携を図る」について、福島大学と福島県が企画した青少年等を対象とした体験型・対話型の科学技術理解増進活動が、科学技術振興機構（JST）地域科学技術理解増進活動推進事業に採択され、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて、延べ 2 万 2,022 名が 44 の講演、科学実験、工作等の各種企画に参加するなど、地域社会貢献としての意味が大きく、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「国が補助する地域貢献特別支援事業等の各種事業を実施し、地方自治体との連携を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」で

あったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

（２）附属学校に関する目標

附属学校園は、人間発達とその支援をはじめとする大学の諸研究成果を生かしつつ、幼小中を見通した継続的支援と特別支援学校との連携により、一人ひとりを尊重した教育を目指している。

附属学校園において、大学教員による指導助言を生かした研究公開、事前研究会、公開授業研究会等の開催、附属学校教員による大学での授業協力、また大学教員による附属学校での授業、教育活動の協力等、大学と附属学校の連携が図られている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度に発達支援相談室「けやき」を開設し、発達障害のある幼児児童に対する課題指導や保護者・在籍校園に対する支援活動を実施している。また、大学・附属学校園が連携し、幼稚園・小学校で配慮を要する幼児児童を指導している担任や養護教諭等に対して研修会や報告会を開催し、指導法の支援や子どもへの関わり方の支援活動を行っている。また、平成 21 年度には常勤相談員（臨床心理士）を配置して課題指導及び相談等のケース会議の充実を図っている。
- 少子化及び地域の実情を勘案した上、県教育委員会及び市教育委員会と入学定員の適正規模の見直しの検討を実施し、その結果、附属小学校においては平成 18 年度入学者より 30 人学級とし、附属幼稚園においても平成 20 年度入学者より 35 名の定員を 30 名とするなど、円滑な学校運営のために大学と附属学校園が協力してさらなる検討を進めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学と附属学校園相互の教育上・研究上の連携については、附属学校園で進める KeCoFu プロジェクトを人間発達文化学類が進める「学類スタンダード」の策定に繋げ、附属学校園と連携した学類教育を推進することを目指し、「KeCoFu プロジェクト研究協議会」において研究交流を進めているほか、教職専門性向上コースワークにおいて、特に附属小・中学校では、現職派遣院生との研究協力を積極的に行うとともに、授業「実践研究」の中で、院生が附属学校を訪れ、教員と協力して事例研究を進める取組が行われているなど、指摘に対する取組が行われている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 今後 10 年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「大学院の創設・充実」「教育の質の向上」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン 2015」を 2007 年 1 月に策定するとともに、社会が求める専門的職業人を確実に育て上げていくための具体策として「アクションプラン」を推進するなど、学長のリーダーシップによる取組を進めている。
- 学内組織、各種会議や委員会等の管理運営組織を見直し、意思決定の迅速化及び管理運営の効率化を図るため、他大学の状況調査、訪問調査、講演会等を実施し、常置委員会的大幅削減等を含めた管理運営組織全般に関わる見直し案を作成し、組織の効率化・合理化につなげている。
- 人材養成プロジェクト企画室会議を年間 10 回開催し、事務系職員のあるべき姿「All For Students!」を定め、5 つの行動指針とその具体的方策について、参事会議に報告し、事務職員への意識の浸透を図っている。
- 事務職員の自主的・積極的な業務改善案を管理運営や経営に反映させ、大学の活性化及び業務の効率化を図るため、ミドルアップダウン型で意思決定を行う新たな試みとして、事務局長の下に 5 つのプロジェクト企画室を設置し、事務機構の見直しについて検討の上、再編すること等を決定している。
- 「福島大学人材養成基本方針」に基づき、採用後 3 年までの職員を対象とした入学アドバイザー制度を開始し、延べ 37 人が高校生を対象とした個別相談会・大学訪問等の業務に携わっている。
- 男女共同参画推進専門委員会において、男性を含めた育児休業取得の促進、メンター制度の導入、育児休業者の復職支援、所定外労働時間の削減について目標を設定するとともに、3 か年のロードマップを策定し、計画的な年度ごとの実施体制を整備するとともに、ガイドラインの作成や講演会の開催等により、職員の意識啓発に努めている。
- 平成 20 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金獲得のため、説明会の複数回開催、事前相談の実施、申請者への研究費配分（インセンティブ）等の取組を行った結果、平成 21 年度の科学研究費補助金の申請件数が 103 件（対平成 15 年度比 10 件増）、採択件数が 63 件（対平成 15 年度比 17 件増）、採択金額が 1 億 979 万円（対平成 15 年度比 5,449 万円増）となっており、平成 21 年度においては総額で初めて 1 億円を突破している。
- シーズとニーズとのマッチング活動や研究成果の活用、受託研究・共同研究の推進支援や産学官連携活動の強化等を図るため、産学官連携コーディネーターを配置するとともに、県内各地で企業経営者・金融機関・商工会・市議会等から地域のニーズを聞き取る地域ニーズ調査を実施するなど、外部資金確保につなげるための取組を行っている。
- 「人材育成大学」を目指し、教育経費確保を最重要課題として取り組んだ結果、業務費の中で教育経費の占める割合が平成 21 年度決算で 17.8 %と、平成 16 年度決算(9.5 %)より大幅に高い水準となるとともに、全国立大学平均 6.5 %と比べても高い水準を維持している。
- 業務に関する経費節減プロジェクトチームにおいて経費節減策を検討し、複写機や附属学校等の機械警備への複数年の一括契約を導入するとともに、東北大学、宮城教育大学及び山形大学と「共同調達に関する協定」を締結し共同調達を実施するなど、管理的経費の削減に努めている。
- 休暇簿・勤務時間報告書等の電子決裁を開始するとともに、学長室や会議室に大型スクリーンを設置し、役員会資料の電子化を進めることにより印刷費の節減を図るなど、経費節減のための取組を推進している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は

「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学再編の中間総括として、平成 19 年 1 月に外部評価を実施し、外部評価の意見に対する改善報告書を取りまとめ、大学運営等に反映させるとともに、業務運営の改善及び教育研究活動の質の向上等に資するため、「国立大学法人福島大学評価規則」を策定するなど、自己点検体制を強化している。
- 平成 17 年度にウェブサイトを活用した「年度計画進捗管理システム」を導入し、年度計画の進捗状況の把握、資料・データ等の電子ファイルによる集積等を簡便・容易にするなど、中期目標・中期計画を確実に実施するよう努めている。
- 学生向け広報誌「FUN」の編集委員に学生を参画させ、意見・提案を取り入れて活用しやすい広報誌として作成するとともに、地域・一般向けにイベント等の機会において配布するなど、大学の活動内容を広くアピールしている。
- 学生、卒業生、教員等へのインタビュー記事を大学案内に取り入れるなど、受験生が特に関心のある情報を学生の意見も盛り込みながら充実させるとともに、特に各学類のページにおいて、専攻ごとにキーワード、学びの目的及び主な進路を一覧表にしたほか、紹介する研究室の数を増やすことにより、学類・専攻の情報を充実し、分かりやすいものとしている。
- 経営協議会委員の意見を受けて、学生の主な就職先、研究の特色、地域貢献・社会貢献活動等をまとめたリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成・配布するとともに、大学関係者の北京五輪出場等を取り上げ、取材依頼を報道機関へ働きかけるなど、積極的な広報活動を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学再編に対応して、共生システム理工学類の研究実験棟の整備等を行うとともに、学生支援策として、老朽化が進んでいた学生寮の改修等を行い、特別な支援を要する学生のため、本部管理棟・大学会館・第一体育館及び附属特別支援学校にエレベーター・スロープの設置、多目的便所への改修等を行っている。
- 共生システム理工学類棟に学類共通実験室及びプロジェクト実験等のための共用スペースを確保するとともに、運営の効率化を図るためスペースチャージ（施設利用課金）制を導入し、経済経営学類棟に地域創造支援センター及び生涯学習教育研究センターを集中化するなど、学生が自習できる環境を確保し、施設の有効活用に関する取組を行っている。
- 金谷川団地の排水幹線系統の補修工事により、下水道使用料を削減するとともに、学内の補正予算により M・L 講義棟の照明器具を Hf インバータタイプに更新し、附属図書館書庫の照明器具をセンサー式に交換するなど、電力使用量及び燃料使用量について毎年目標値を達成して削減しており、省エネルギー対策の取組を行っている。
- リスクマネジメント室を役員会の下に設置し、危機管理体制及び対処方法を定めた危機管理規則を制定するとともに、事務局長の下に「危機対応マニュアル策定プロジェクト企画室」を設置し、危機管理に係る検討を行うなど、危機管理体制を強化している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文社会学群	教育 1-1
2.	理工学群	教育 2-1
3.	教育学研究科（廃止）	
4.	地域政策科学研究科	教育 4-1
5.	経済学研究科	教育 5-1
6.	人間発達文化研究科	教育 6-1
7.	共生システム理工学研究科	教育 7-1

人文社会学群

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学群内に 3 学類、各学類に 3 専攻を設置して当該学群の教員が横断的・機動的かつ柔軟な教育組織で教育を担当する体制を整備するとともに、社会人教育を行う夜間主コースを設置し社会的要請に応じた体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）アンケート、学生支援業務改善アンケート、教職員・学生共催の教育研究集会などを実施し、「授業公開」及び「授業検討会」（年 10 回）によって同僚教員との意見交換による担当授業評価を行っている。また、教員評価制度を導入し、平成 19 年度には大学評価・学位授与機構から「第三者評価の認証評価」を受けている。学類間の調整が必要な課題については教務委員会（年 40 回開催）を設置し、教育課程や教育方法等を検討することを通して教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4年間で一貫した教育体制をとり、1年次及び2年次での専門基礎科目、2年次及び3年次からの専門講義、実験、実習及び演習、4年次には卒業研究を課題とするなど、体系的・段階的履修が可能となる教育課程が編成されており、専攻間・学類間を超えて授業科目を柔軟に履修できる仕組みを導入し、教養教育と専門教育との有機的な連携の確保、文理融合の学際性の考慮などを図り授業科目の配置がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム及び文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託事業の採択により、社会のニーズに応えるコア教材や新しいプログラムの研究開発に取り組んでいる。また、県内外の他大学との単位互換（16大学）にとどまらず国外の13大学と学術交流協定を結び、うち5大学との単位互換や、キャリア教育と連動したキャリアガイダンスなど4年一貫の就職支援プログラムを実施するなど、学生の多様なニーズに応えるカリキュラムを編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各分野の特性に応じた少人数授業、対話型授業、ワークショップ型授業及び体験的課題追求型授業は、ほぼすべての学年にゼミナール形式の授業を開講するなど適切な学生指導がなされており、外国語ネイティブ教員による少人数授業の実施やシラバスの充実に対して学生から高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、アドバイザー教員の配置、オフィスアワー制度の導入のほか、学生によるティーチング・アシスタント（TA）、スタディ・グループ、スタディ・リエゾン（自主的集団学習における上級生からの援助）などの制度を設け、さらに自主学習環境の向上を図るため情報機器室の整備を行い、図書館の夜間開館時間の延長及び日曜日開館を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は 92.8%、所定の年限で卒業した者の割合は 84.0%であり、最終的な退学率は 3.0%となっている。卒業後の進路では正規教員の採用率で東北・北海道地区でトップと高い水準を維持し、国の機関・地方公務員等公的部門への就職でも教育の効果が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ごとの「教育改善のためのアンケート調査」を実施し、5段階評価で共通教育が 4.19、専門教育が 3.96 ポイントとなっており、学生と教職員共催による教育研究集会の開催を通じた授業改善に取り組み、教育研究の特色として少人数教育とゼミや合宿を含めた総合的な教育の効果があるという学生の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、人間発達文化学類では全国的に教員採用率が高い学部として位置する。行政政策学類・経済経営学類では公的部門への就職が半数近くを占めており、公的部門の中核を担う職種に就き、優秀な中堅層として卒業生を輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価を実施し、就職先の関係者（教育委員会、市役所、銀行等）から卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する意見を聴取し、「卒業生のイメージは『優秀で手堅い』」との教育成果を肯定する評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学群

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理工学類は平成 16 年 10 月に全学再編体制の下に発足し、共生システム理工学類の 1 学類から構成され、教育課程を遂行するための専任教員が適切に確保され教育に当たっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、Cap 制、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）成績評価制を導入し少人数の修学指導を継続する体制を取っており、「教育改善のための学生アンケート調査」による FD アンケート分析によると、専門教育の総合評価が高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、＜自己デザイン領域＞、＜共通領域＞、＜専門領域＞により系統的な学びを可能にしていることに加えて、少人数による修学指導を行うなど、教育課程が学群の教育目的を達成するために有効に構成されており、優れた取組を行って

いることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「自然共生プロジェクト」など、地域との連携によるプロジェクトのほか、国内外の大学との単位互換制度、インターンシップや海外実習の実施等、学生からの多様なニーズに応えるプロジェクトを設け教育に活かしており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様でかつバランスの取れた授業形態を採用し、実践科目でティーチング・アシスタント（TA）を活用した上での少人数対話型指導体制を取り、シラバスについても学生が高く評価しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学体制で設けた学習領域「自己デザイン領域」を中心にして履修指導を行い、Cap 制と GPA 制度による成績評価を成績不振な学生への対応や優秀者の表彰に活用するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、年次進行中であるが単位修得率は約 93%であり、学生の資格試験への受験も進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「教育改善のための学生アンケート」によると、5段階評価で、共通教育が 4.05、専門教育が 3.72 となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ卒業生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下の

とおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者の95%以上が就職し、そのうち多くの者が福島県及びその近隣を勤務地としており、教育目標である「地元への貢献」の達成に寄与しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を受け入れた企業に対してアンケート調査を実施し、質問事項の多くについて、60%以上の企業から肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）を得ており、また、アンケートの結果を分析しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域政策科学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員一名当たりの大学院生・学部生数も少なく、教育環境を一定の水準に整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、修了生を含む学生アンケートの実施やファカルティ・ディベロップメント(FD) 活動、カリキュラム見直し等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域政策学という地元と密着した方向性での教科課程の編成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生定員の充足率が 50%前後であるが、学生・社会への期待に対応しようという努力がみられる（数値データは大学情報データベ

ース「現況分析用データ分析集」2007年度（平成19年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、地元地域のニーズに対応した授業および学習形態を準備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生のニーズに対応し、双方向型の授業を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了後、地域のさまざまな領域で活躍する人材を一定輩出するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生のアンケートによれば「大いに満足」が6割であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、地元の行政機関・企業を軸に、職につく者が少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生及び地元自治体からの評価がおおむね良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、定員充足率が半分に満たない専攻もある（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）が、教員数、教員一名当たりの学生数はおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教育についての三本柱の体制のなかで、特に地元税理士会との連携講義をはじめとする地域連携・産学連携を図り、大学院設置基準改正に呼応した、教育内容、教育方法の改善や FD 研究会の開催等の具体的取組のほか、さらに抜本的・本格的改革が開始され、平成 19 年度現在進行中であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程においても、アカデミックコースを残しながら、プラクティカルコースを導入して実務者の要請に応えるなどの対応を取り入れ、

修士論文に副指導教員2名をつけるなど独自の工夫をしている。また、成績評価基準を明示するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域経済政策コースが、自治体関係者の入学や公務員としての就職もみられるとともに、地域での産学連携や、科目等履修生の受入れ、転入学制度の導入等を実現するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、長期履修制度の導入や、図書館の開館時間の改善、社会人のキャリアアップとリカレント教育重視の各種工夫、開講時間の対応などを積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の人数が少ない授業・演習があるものの、ガイダンス、パーソンツーパーソンの指導、大学院生専用室の整備などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位の修得状況や留学生へのアンケート結果からおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生へのアンケート調査の回答から、多くの学生が学業の成果に肯定的であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会人、留学生が多い地方大学の大学院修士課程としては、プラクティカルコースの設置が功を奏して、良好といえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の半数を占める留学生の評価が高く、日本人・社会人の評価も良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間発達文化研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教職教育、地域文化創造、学校臨床心理の3専攻から構成され、入学定員は40名で、平成21年5月1日現在の学生数は51名であり、また、教員数は86名で、各専攻に適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、将来計画検討委員会、教育課程委員会、領域等連絡調整会議等が設置されている。教育内容・方法については、将来計画検討委員会及び教育課程委員会等を中心にその円滑な運営に当たっている。また、教育内容・方法の充実を図るために、全学で行ったFD・SD研修会、学習講演会等に参加するほか、当該研究科主催の授業改善学習会も展開されている。さらに、インターネットを活用した教育支援ツール「e-friend」を開発するなど積極的に取組が実施されている。さらに、教員個人に教育活動実績報告書の提出を求め、各教員がどのような教育内容、授業方法の工夫・改善に取り組んでいるのかについて把握し、改善する体制が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎的な授業科目の上に、社会の抱える諸問題を学問的に考察する実践的な授業科目が配置される授業科目構成を整備し、高度の専門性に即した研究指導が行われている。高度な専門性を有する人材を養成するために、教職教育専攻・地域文化創造専攻においては、①領域の枠にとられない学習・研究を促す専攻共通科目、

②領域間の相互交流と学際的研究を促進させる領域共通科目、③実践的な研究を進める実践研究・プロジェクト実践研究、④複数指導教員体制、⑤多様な修了研究等が設定されている。学校臨床心理専攻においては、①サテライト教室を利用した遠隔教育システム、②夜間の授業開講等が整備され、臨床心理士・学校心理士資格取得が可能な教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材の育成に即して、多様な授業科目が配置されている。教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、大学院での教員免許状等の取得に対し人間発達文化学類の授業科目の受講を認めている。社会人や現職教員が多く所属している学校臨床心理専攻では、郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業を行うなど社会人大学院生に対応している。また、臨床心理士、学校心理士の資格取得のための教育課程を編成している。平成21年度文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された「高等教育コンソーシアムふくしま」（県内16大学連携）では、主要なプログラムの一つとして「教員養成・研修高度化プログラム」を展開し、具体的には、シンポジウム「福島県の教員養成を考えるー「福島の教員スタンダード」を手がかりにー」を開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、専門探究力に加え、コーディネート力や人材育成力を育成しており、専攻共通科目、領域共通科目、領域間連携科目、専門演習、また、必要に応じて実践研究、プロジェクト実践研究Ⅰ・Ⅱを修了研究に結び付けることができる。修了研究の形式は、大学院生の興味関心や将来の進路希望に即しており、修士論文以外に、修了演奏や修了制作、フィールドでの実践を修了研究に結び付けるプロジェクト研究が選択できる。学校臨床心理専攻では、基礎論、方法論、実践論の3区分に加えて実践研究や課題研究の授業科目が配

置され、また、現職教員の研修の場であることを考慮した昼夜開講制の時間割を敷き、テレビ会議システムを利用し、サテライト教室で双方向型の授業が行われている。また、教員の自己点検評価制度の中で、教員個人レベルでの授業改善の取組を把握するシステムが構築されており、平成 21 年度の活動実績に関する自己評価報告書によれば、多くの教員が受講生の研究テーマに関連付けて、様々な授業改善を行いながら内容を構成するなどの工夫が行われている。また、これら取組に関して、同時期に大学院生に対して行ったアンケートからも成果が読み取れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、適切な時期のガイダンス、詳細なシラバスの提供、すべての教員によるオフィスアワーのシラバスでの公表等、授業時間帯外の学習環境を整備して修学指導体制が確立されている。さらに、独自の学会（福島大学国語教育文化学会）を組織し、研究発表や研究交流を行うほか、報告書を発行することを通して、大学院生の主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生は休学、退学をする者の割合が極めて低く、また、高い単位修得率を維持しており、指導教員の下で学習研究に積極的に取り組んでいる。当該研究科の大学院生はまだ 1 年生のみであるが、研究発表状況調査によれば、学会発表 5 件、芸術祭スタッフとしての活動 1 件、文部科学省委託調査員 1 名（文部科学省委託の「総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査研究」の調査員）が成果としてあげられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 21 年 12 月に実施した大学院生に対する教育成果に関するアンケート調査によれば、「教育に対する興味関心、あるいは問題意識」「教育に関する諸科学の知識や技能」「研究テーマに関連する諸科学についての知見」等について肯定的回答の比率が高く、当該研究科が意図した資質・能力を着実に身に付け

つつあることが読み取れる。改組前の教育学研究科の1年生と比較しても、多くの項目で多数の大学院生が「身についた」あるいは「ある程度身についた」と回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

共生システム理工学研究科

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は1専攻5分野からなり、学生定員は120名、現員93名、担当教員は教授20名、准教授28名で、広範で多様な専門教育・研究指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該研究科固有の問題に対処するため研究科長等をメンバーとする大学院委員会を設置し、大学院生との懇談会を開催して教育に関する課題をまとめているほか、大学院授業改善のためのアンケートを実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、五つの各分野で専門科目群を「基礎領域－関連領域－発展領域」の3段階に区分し多くの科目群を用意することに加えて、修了のための履修基準を明確にするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「人－産業－環境の共生」の理念に対する理解を深めるために社会人学生等を対象として「共生システム特論」を開講するほか、当該研究科の目的に合わせて福島県の研究機関職員を担当の客員教員として迎えた授業科目「地域実践研究」を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、5分野3領域にわたって多様な授業科目を準備しその概要を示すとともに、社会人学生のために夜間授業や集中講義により便宜を図り、適当な時期に修学ガイダンスを実施し、専門科目群の「発展領域」では外国書購読、演習、実践研究等の多様な授業形態を配置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数授業や「地域実践研究」の開設等カリキュラムの工夫に加えて、コンピュータや図書館等学習環境を整備することにより、修士論文発表後の学生アンケートで7割以上に「自分で適性或進路を判断できる能力」が身に付いたと評価されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程修了に当たっては学外の学会発表を推奨しているが、平成21年度にはポスターセッションを含めて国際会議で11件、国内では60件の発表が行われており、学生による論文も国際学術誌に10件が掲載されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士論文発表後の学生アンケートによると専門知識・技術が身についたと自己評価する学生が9割程度おり、「研究者としての姿勢や考え方」も7割以上が身に付いたと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成21年度の学生数は1年次63名、2年次30名であり、平成22年に社会人学生12名を含む第1期修了者22名を出した。そのうちで4名が大学院博士後期課程に進学し4名が教員等に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成22年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------------|--------|
| 1. | 教育学研究科（廃止） | |
| 2. | 地域政策科学研究科 | 研究 2-1 |
| 3. | 経済学研究科 | 研究 3-1 |
| 4. | 人間発達文化研究科 | 研究 4-1 |
| 5. | 共生システム理工学研究科 | 研究 5-1 |

地域政策科学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、この 4 年間の一名当たりの研究業績は、年平均約 1.2 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は減少気味であるが、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムを獲得していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、地域政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、スポーツ研究や法哲学などで高い研究成果を上げている。社会、経済、文化面では、自治体制度の改革やジェンダー政策に関わる業績が生み出され、地方自治体、市民団体等地域社会に影響を及ぼすなどの相応な成果がある。

以上の点について、地域政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地域政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究業績は、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、著書、論文、翻訳、学会発表、報告書のいずれもが増えている。平成 19 年度の論文は 57 件、学会発表は 33 件である。共同研究、受託研究は、地域及び米国、中国の大学との研究が行われている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の申請者は増加しているが、採択件数は新規・継続合わせて 10 件で、約 830 万円であるなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、言語学では、国際的学術水準の高い学会において日本語の構文について報告したほか、国際学会での報告を 4 年間に 11 回行っている。経営学分野では、日本における新しいキャリアについて国際的学会誌の査読付き原著論文が掲載されるほか、経営学関連国際学会での発表がアクセプトされるなどの評価を受け、社会、経済、文化面では、経済政策分野では、海資源を利用した新たな地域活性化プラン

を提言し、「海洋基本法」に「海岸条項」として盛り込まれている。会計学分野では、低定額制の電話予約による乗り合い方式でドアツードア運行のデマンド交通システムを開発した研究が地域への提言を含んでおり、国際交通安全学会賞を受賞していることなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間発達文化研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 21 年度の教員数 85 名より、学術論文 96 件、著書 43 件、訳書 3 件、総数 142 件、一名当たり平均 1.7 件の研究業績が発表された。改組前の教育学研究科における 4 年間（平成 16～19 年度）での研究業績は一名当たり年平均 1.5 件であり、自然科学系教員が多数在籍していた改組前の一名当たり年平均研究業績数を上回った。芸術系・体育系の教員を中心に、制作・演奏会実績、学生への実技指導実績といった実技面での業績も多く、これらを含めた全実績の年平均値は一名当たり 2.0 件となり研究成果が着実に蓄積されている。当該法人では、社会的要請の高い分野の研究及び文理融合的研究の推進を可能にし、自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的に、学内外の研究者で組織される「プロジェクト研究所」が設置されている。当該研究科の研究に関わる「プロジェクト研究所」として「芸術による地域創造研究所」「発達障害児早期支援研究所」があり、地域社会に貢献する研究が行われている。研究資金の獲得状況については、平成 21 年度科学研究費補助金の新規採択は 7 件、継続分も含めて合計 22 件、金額は 2,200 万円である。学外諸団体との共同研究・受託研究の受入れ件数も 5 件あり、平成 21 年度は共同研究として 4 件で 700 万円弱、受託研究として 1 件で 400 万円弱の研究費を受け入れているなどの相応な成果がある。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、当該研究科に所属する教員の専門領域は多岐にわたり、その研究の成果に多様なものがある。学術面では、業績の一定数は、審査のある学会誌等

への掲載、関係論文への引用等、各種のピアレビューによって客観的な評価を得ている。社会、経済、文化面では、スポーツ・芸術分野において顕著な成果が得られており、地域の文化創造及びスポーツ活動の振興に寄与する業績がみられる。学内の複数教員による共同研究や、学外研究者を交えての「プロジェクト研究所」による研究は着実に進展しており、地域の文化創造及びスポーツ活動の振興に寄与する業績である。また、地域課題をテーマにした個人研究もみられるなどの相応な成果がある。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

共生システム理工学研究科

I	研究水準	研究 5-2
II	質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 21 年度において学術論文数が教員一名当たり約 2 件、国際学会発表と国内学会発表が教員一名当たりそれぞれ 1.2 件と 5.1 件、全体で著書が 8 件、特許取得 3 件、奨学寄附金 21 件、民間等との共同研究 17 件、受託研究 27 件等となっている。研究資金の獲得状況については、平成 21 年度において科学研究費補助金を 16 件受け入れており、教員一名当たりの額は 375 万円強である。また、研究改善に資するため外部評価を実施し、年報を発行するなどの活動を行い、当該研究科の教員が主要な役割を担う講演会・研究会の件数や主要な招待講演の件数が増加傾向にあることなどは優れた成果である。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績はみられなかったものの、水素・メタン二段発酵新技術の研究開発等で相応な成果を上げている。また、社会、経済、文化面では、立体カムによる特許取得、中国淡水湖沼污染防治プロジェクト事業などは相応な成果である。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。